

富山県看護学生修学資金返還免除申請書の記入について

<p>事 案 (提出が必要) となる原因)</p>	<p>1. 養成施設を卒業した後、1年以内に当該養成施設の資格にかかる看護職員の免許を取得し、引き続き指定施設において5年間看護職員の業務に従事したとき。 2. 大学院の修士課程を修了した日から1年以内に指定施設において5年間看護職員の業務に従事したとき。 3. 前記の業務従事期間内に業務上の事由により死亡し、又は業務に起因する心身の故障のため看護職員として業務を継続することができなくなったとき。 4. 指定施設において修学資金の貸与を受けた期間以上の期間看護職員の業務に従事したとき。(一部免除の該当)</p>		
<p>根 拠</p>	<p>富山県看護学生修学資金貸与条例：11条</p>	<p>様式</p>	<p>第8号</p>
<p>富山県看護学生修学資金貸与条例施行規則：12条、13条</p>			
<p>提 出 先</p>	<p>富山県厚生部医務課</p>		
<p>提 出 期 限</p>	<p>事由の生じた日から20日以内</p>		
<p>添 付 書 類</p>	<p>該当事由を証明する書類 (就業証明書等)</p>		

※ 24ページの記入要領を参照して下さい。

富山県看護学生修学資金返還免除申請書

富山県知事 殿

「貸与決定通知書」に記載してある番号を記入。 年 月 日

決定番号

申請者 住 所  
氏 名  
電話番号

・貸与を受けた本人について記入

富山県看護学生修学資金貸与条例第11条の規定により次のとおり修学資金の返還の免除を受けたいので申請します。

5年間（休業期間を除く）、看護業務に従事したとき  
＝借入総額－一部返還すべき額  
貸与期間以上5年未満で指定施設で看護業務に従事しなくなったとき  
医務課にご連絡ください。

免除申請額			円
借入総額			円
一部返還をすべき額			円
該 当 事 由	(条例第11条第 項第 号) 事案1～6のいずれかを記入。		
条例別表第1又は別表第2に掲げる施設等における業務従事経歴			
看護職員種別	勤務先名称	勤務期間	
		年月日から 年月日まで	
		年月日から 年月日まで	
		年月日から 年月日まで	
育 児 休 業	有・無	年月日から 年月日まで	
休 職	有・無	年月日から 年月日まで	
停 職	有・無	年月日から 年月日まで	
その他これらに準ずる休業	有・無	年月日から 年月日まで	
看護職員の免許取得年月日	年 月 日	免許	
	年 月 日	免許	

貸与を受けた総額を記入。

5年間（休業期間を除く）、看護業務に従事したとき  
＝返還計画書提出後に県から送付された返還の通知の中の「返還債務額」  
貸与期間以上5年未満で指定施設で看護業務に従事しなくなったとき  
医務課にご連絡ください。

看護業務の従事経歴を記入。

休業の予定や実績があれば、「有」に○を付け、期間を記入する。  
(休業期間を証明する書類(コピー可)を添付すること。)  
その他の場合は、「無」に○を付ける。

免許取得日と免許の種類(看護師、准看護師)を記入。

- 備考 1 該当事由の欄には、該当する免除事由を詳細に記載すること。  
2 該当事由を証明する書類を添付すること。  
3 修学資金の貸与を受けた者が死亡したときは、保証人が申請すること。

・就業証明書(様式4)  
・休業の実績がある場合  
・休業期間を証明する書類(コピー可)

## 富山県看護学生修学資金返還免除申請書

年 月 日

富山県知事

殿

決定番号

申請者 住所

氏名

電話番号

富山県看護学生修学資金貸与条例第11条の規定により次のとおり修学資金の返還の免除を受けたいので申請します。

免除申請額				円
借入総額				円
一部返還をすべき額				円
該当事由	条例第11条第 項第 号			
条例別表第1又は別表第2に掲げる施設等における業務従事経歴				
看護職員種別	勤務先名称	勤務期間		
		年 月 日から		
		年 月 日まで		
		年 月 日から		
		年 月 日まで		
育児休業	有・無	年 月 日から	年 月 日まで	
休職	有・無	年 月 日から	年 月 日まで	
停職	有・無	年 月 日から	年 月 日まで	
その他これらに準ずる休業	有・無	年 月 日から	年 月 日まで	
看護職員の免許取得年月日	年 月 日		免許	
	年 月 日		免許	

- 備考
- 1 該当事由欄には、該当する免除事由を詳細に記載すること。
  - 2 該当事由を証明する書類を添付すること。
  - 3 修学資金の貸与を受けた者が死亡したときは、保証人が申請すること。